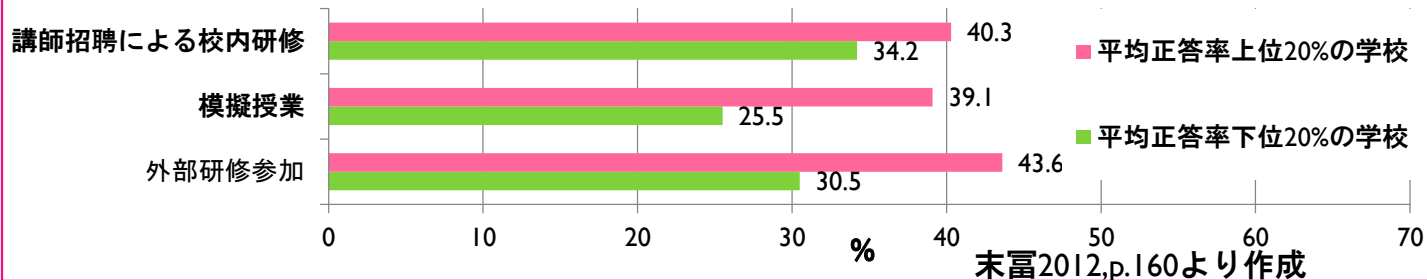


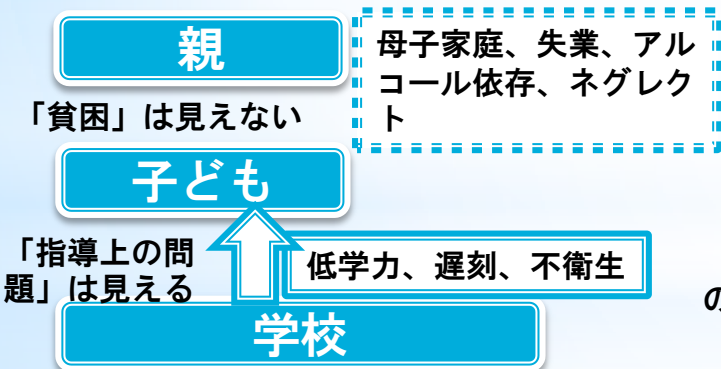
## 資料2.2

全国学力・学習状況調査（平成19年度・中学校数学Bの平均正答率）と  
研修への取組（「よくしている」率）、学校別正答率と学校調査の分析

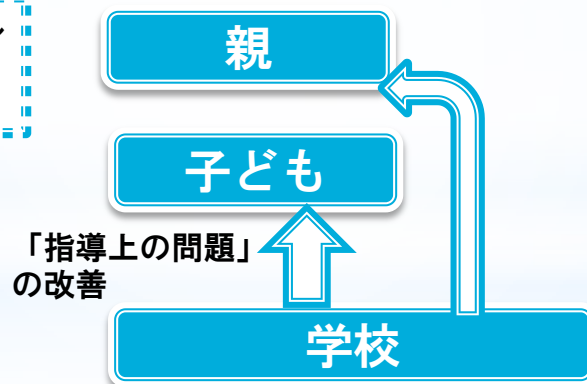


平均正答率の低い学校ほど実践的な研修に取り組めていない傾向  
 =低学力校の教職員の余裕のなさ  
 ※学校による家庭支援の「丸抱え」問題

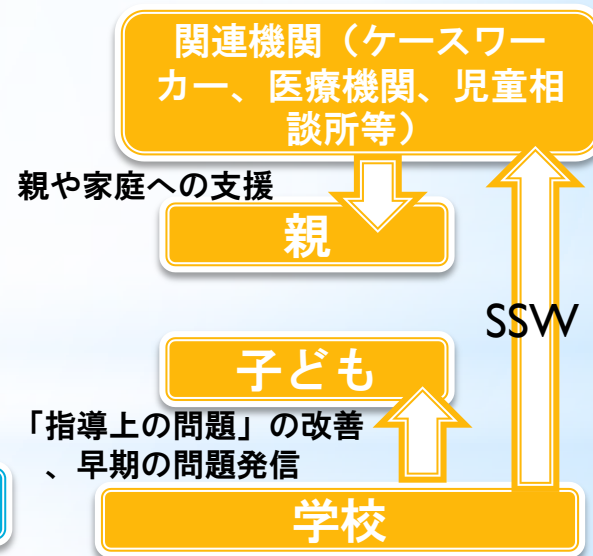
家庭の状態そのものも改善しようと  
 家庭訪問や食事の支援も教職員が頑  
 張ってしまうが・・・



「貧困への無知」モデル



「丸抱え」モデル  
 ※保護者の貧困状態がそれほど深刻ではない場合には有効な場合も多い



「プラットフォーム」モデル

## 資料2.3

学用品、修学旅行費の金額制限。学校の企画した修学旅行が自治体基準額を上回るなど教員の「貧困への無知」による問題も

必修化された中学校体育の武道は就学援助対象外の自治体が多い（スキーか武道かでの選択が行われている）

卒業アルバムは、学校生活の必需品であり就学援助の範囲にとらえることも重要（卒業式の日友達同士でアルバムに寄せ書きできない、学校における社会的排除の一例）

就学援助の認定基準の緩和や、世帯の立て替え清算などの負担軽減策も重要

※学校事務職員による北日本自治体の就学援助実態調査(H25年度)

		A市	B市	C市	D市
Q3	申請書の提出先はどちらですか（複数回答可）	学校、教育委員会	学校、教育委員会	教育委員会、市役所各出張所	学校、教育委員会
Q5	学用品にかかった費用は支給されますか。限度額がある場合は金額をお答えください。	小1年12,610円 小2～6年14,780円 中1年23,880円 中2.3年26,050円 ※1	小1年11,100円 小2～6年13,270円 中1年21,700円 中2.3年23,870円	全額支給（小1のみ11,100円）	小1年10,080円 小2～6年11,820円 中1.2年19,020円 中3年20,760円 ※1
Q9	修学旅行にかかった費用の全額が支給されますか。	全額支給	全額支給	全額支給	小20,600円 中55,900円
Q10	クラブ活動費が支給されますか。	支給なし	支給なし	支給なし	支給なし
Q11	PTA会費が支給されますか。	支給なし	支給なし	支給なし	支給なし
Q13	体育実技用具が支給されますか。	小1、4年(スキー)25,300円 中1(スキー)36,300円 小1、4及び中1年(スケート)11,270円	小1、4年(スキー)25,300円 中1(スキー)36,300円 小1、4及び中1年(スケート)11,270円	小1、4年25,300円 中1年36,300円	全額支給
Q14	体育実技用具の支給範囲はなんですか。	スキー用具、スケート用具	スキー用具、スケート用具	スキー用具 ※2	スキー用具、武道着
Q15	卒業アルバム代が支給されますか。	支給なし	支給なし	支給なし	支給なし
Q19	市町村の手続き等の課題		★今年度から各校で徴収している教材費を、世帯から学校長へ委任払いることとなった。	★体育実技用品費(スキー)対象小1・小4年中1年は世帯が購入した領収書に対して補助対象となっている。(学校は介在しない形)	★就学援助家庭の諸費未納者への対応(学用品費の学校への直接払いなど)の検討。 ★認定者の増により、年々認定時期が遅れ、特に修学旅行や諸費の口座引き落としに影響している。 ★今年度8月に実施された生活保護費減額が、就学援助制度に影響を与えることが懸念される。 ★教材費補助の増額や、PTA会費・生徒会費の援助の実現。
Q20	ここ数年での取り組み事項		★就学援助費学用品費を学校長委任払いとすることで、就学援助認定家庭の教材費の未払解消の足がかりとした。	★体育実技用品費の補助を学校を経由せず手続きを簡素化(世帯から教育委員会への領収書送付)	★教育委員会との打ち合わせで、今年度の失業中期間があれば前年度収入を合算しないことで就学援助認定の基準を緩和することができた。 ★修学旅行費の支払いを世帯立て替え後清算から、概算で事前の立て替えもできる方式となった。
		※1 学用品費・通学用品費・校外活動費(宿泊なし)が一括支給されている。			
		※2 武道着(空手)は市教委から貸与されている。			

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」等に基づく教職員の配置  
 学校事務職員のみ要保護・準要保護の児童・生徒数が100人以上かつ25%以上の学校に更に1名加算  
 →教員に関しての全国的な加算の基準は存在しない。学校事務職員についても、要保護・準要保護率25%以上は相対的貧困率の現状を考えると相当に厳しい配置基準ととらえられる。